

平成27年第1回定例会報告

第1回定例会には、平成27年度予算関係11件、平成26年度補正予算関係1件、条例関係13件、その他の案件2件の合計27件が市長から上程され、議員提出議案1件を提案しました。

今定例会に上程されました予算関係、条例関係、その他の案件の27件は、各常任委員会に付託され、3月9日～13日に審査し、本会議において、原案のとおり可決しました。

このうち最終日に議員提出議案1件を採決し、原案のとおり可決しました。

本会議での採決状況及び結果につきましては、下表のとおりです。

議案名	採決結果	議案の主な内容
平成27年度土岐市一般会計予算	賛成15人 反対 2人	総額 20,674,000千円
平成27年度土岐市下水道事業特別会計予算	全会一致	総額 2,229,331千円
平成27年度土岐市国民健康保険特別会計予算	全会一致	総額 7,512,896千円
平成27年度土岐市駐車場事業特別会計予算	全会一致	総額 66,724千円
平成27年度土岐市介護保険特別会計予算	賛成16人 反対 1人	総額 5,416,760千円
平成27年度土岐市農業集落排水事業特別会計予算	全会一致	総額 37,044千円
平成27年度土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計予算	全会一致	総額 43,554千円
平成27年度土岐市・瑞浪市障害者総合支援認定審査会特別会計予算	全会一致	総額 5,944千円
平成27年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計予算	全会一致	総額 695,688千円
平成27年度土岐市病院事業会計予算	全会一致	総額 7,375,657千円
平成27年度土岐市水道事業会計予算	全会一致	総額 2,844,278千円
平成26年度土岐市一般会計補正予算（第6号）	全会一致	補正額 453,382千円
土岐市特別会計設置条例の一部を改正する条例について	全会一致	特別会計の一部を見直すもの
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	賛成16人 反対 1人	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴うもの
土岐市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について	全会一致	教育長の職務に専念する義務の特例に関し必要な事項を定めるもの
土岐市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例について	全会一致	教育長の勤務時間その他の勤務条件を定めるもの
土岐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	賛成16人 反対 1人	国家公務員の給与改定に準じて、職員の給与等を改定するもの
土岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致	地方公務員法の一部改正に伴うもの
土岐市行政手続条例の一部を改正する条例について	全会一致	行政手続法の一部改正に準じて、行政指導等に関する規定等を定めるもの
土岐市情報公開条例の一部を改正する条例について	全会一致	独立行政法人通則法の一部改正に伴うもの

議案名	採決結果	議案の主な内容
土岐市介護保険条例の一部を改正する条例について	賛成16人 反対 1人	介護保険料の改定等及び介護予防・日常生活支援総合事業等に関する経過措置を定めるもの
介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	賛成16人 反対 1人	介護保険法施行規則等の一部改正に伴うもの
土岐市総合福祉センター・ウエルフェア土岐の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について	全会一致	介護保険法の一部改正に伴うもの
土岐都市計画特別用途地区建築条例の一部を改正する条例について	全会一致	建築基準法施行令の一部改正等に伴うもの
土岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致	消防団員の任命資格を改めるもの
損害賠償の額を定めることについて	全会一致	物損事故に対する損害賠償の額を定めるもの
土岐市公共下水道土岐市浄化センターの建設工事委託に関する協定の変更について	全会一致	土岐市公共下水道土岐市浄化センターの建設工事委託に関する協定中の金額を299,200,000円に改めようとするもの
議員提出議案 土岐市議会委員会条例の一部を改正する条例について	全会一致	

委員会報告

第2常任委員会

☆平成27年度土岐市一般会計予算中所管部分

質疑 陶磁器試験場費のマイクロ波ガス複合炉普及促進事業負担金について、その内容は。

答弁 市内の6つの組合に貸し出しをしている当機器の修繕費のうち3分の2を負担するものである。

質疑 観光費の観光協会運営費補助金について、テラスゲート土岐内の地域連携施設「まちゆい」の中で観光協会が管理する施設は。

答弁 観光協会が管理する施設としては、観光案内所、ギャラリー、陶芸体験工房である。なお、チャレンジ店舗については、ネクスコ中日本の管理となる。

質疑 道路橋梁補助事業について、目視による点検の内容は。

答弁 近接目視による点検で、変色しているコンクリートの打診やボルトの触診を行うものである。

質疑 駅西の駐輪場について、どのような整備を考えているか。

答弁 屋根付の駐輪場の整備を予定している。

質疑 駅前広場整備事業について、国の補助率は。

答弁 街路事業で55%の補助率である。

質疑 教育研究所費の心理検査ハイパーQU委託料について、検査を1回から2回に増やした理由は。

答弁 継続的に見ることが非常に重要であり、子どもたちの心の変化をより正確に把握することにより、よりよい指導に活かすものである。

質疑 小学校教育振興費について、算数のデジタル教科書は、どのような効果があるのか。

答弁 紙と違って柔軟な操作ができるため、子どもたちの意見のやりとりが活発になるなどの効果が期待できる。

質疑 小学校費の「夢の教室」事業委託について、その内容は。

答弁 小学5年生を対象に実施するもので、委託先は、日本サッカー協会を予定している。

質疑 給食センター費の学校給食アレルギー対応食について、卵、乳・乳製品、ごま、落花生の4品目以外の除去を進める考えは。

答弁 この4品目以外に広げることが、献立が成立しなくなる恐れがあるため、これが限界であると考える。

討論 電源立地地域対策交付金が、環境センターの職員と給食センター職員の人件費に充当されているのは、市民

感情として到底理解できないことであり、合わせて電源立地地域対策交付金の用途の危うさについて今一度見つめ直して精査していただくことを願い、反対する。



☆平成27年度土岐市下水道事業特別会計予算

質疑 下水道施設調査委託料が昨年より5割増えているがその理由は。

答弁 老朽管からの地下水の流入が多く、長寿命化計画を策定する中で、順次改修整備をしていくものである。

☆平成27年度土岐市水道事業会計予算

質疑 老朽管及び耐震管の布設替え計画を策定する予定は。

答弁 耐震化計画については、重要施設への配水を優先的にを行い、20年、30年先の布設替え予定まで優先順位をつけて決めている。また、老朽管につい

ては、毎年多くの破損が生じている塩化ビニル管を優先的に布設替えする計画を順次行っている。

☆平成26年度土岐市一般会計補正予算(第6号) 所管部分

質疑 プレミアム商品券の使用期間、販売方法及び購入限度額の設定について。

答弁 使用期間については、7月から12月を予定し、販売方法については、公平性公明性の観点から事前に希望者を募った上で、抽選による選考販売を検討している。また、購入限度額の設定については、今後設立を予定している商工会議所を中心とした実行委員会の中で協議していく予定である。

質疑 ビジネスチャンス創出事業補助金について、その内容は。

答弁 テラスゲート土岐に限らず、ネクスコ中日本が運営するサービスエリアでの、アンテナショップの出店等、新たなビジネスチャンスの創出や事業展開をされる方に対する補助金の交付を趣旨とするものである。

☆損害賠償の額を定めることについて

質疑 今後の対策は。

答弁 今後は、大きめの養生ネットの使用や、防護ネットの配置を工夫する等の措置を取るとともに、事前に近所の方への声掛けをしておくなどの対策を講じていきたい。

第1常任委員会

☆平成27年度土岐市一般会計予算中所管部分

質疑 総務費寄附金 ふるさと応援寄附金について、増額の理由は。

答弁 平成27年度から、返礼品等を拡充していくため、増額で計上した。

質疑 企画費のまちづくり活動事業補助金について、その積算方法は。

答弁 ソフト事業は、25万円を上限に10件、ハード事業は、平成26年度の申請実績をふまえ、3件を見込んで計上した。

質疑 生活困窮者自立支援事業について、事業内容及びその委託先は。

答弁 生活保護に至る前に、支援をする新たな国の施策であり、委託先は、社会福祉協議会及び、実績のあるNPO法人を考えている。

質疑 マイナンバー制度の個人番号は、どのように利用されるのか。

答弁 法律で規定されたものに限られるが、税の申告など、行政間のやりとりの中で、いろいろな場面で活用されると考えている。

討論 個人情報管理する必要があるマイナンバー制度の活用方法に不安があることに加え、保育園の日々雇用職員を正規職員にして欲しいという要望が解消されていない予算であるため、

反対する。

☆平成27年度土岐市国民健康保険特別会計予算

質疑 保険財政共同安定化事業拠出金について、増加する理由は。

答弁 今までは1件30万円以上の医療費を対象に、各市町村からの拠出金を財源とする費用負担の調整を行っていたが、平成27年度からすべての医療費が対象となることにより対象経費に対する拠出金が大幅に増えている。

☆平成27年度土岐市介護保険特別会計予算

質疑 低所得者保険料軽減繰入金について、その影響は。

答弁 低所得者の保険料軽減対策として、公費で補てんする新たな制度で、所得段階が第一段階の方の保険料を、本来の保険料より軽減するものである。に_{討論} 介護保険制度が不安であることに加え、保険料が負担増になる予算でもあることから、保険料の軽減を願い、反対する。



☆平成27年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計予算

質疑 高齢者歯科口腔健診について、事業の内容、及びその人数は。

答弁 被保険者に受診券を直接送付し、歯科医院への予約後、指定された項目について健診を実施するもので、人数は1,500人を想定している。

☆平成27年度土岐市病院事業会計予算

質疑 地域包括ケア病棟の実績について。

答弁 地域包括ケアの稼働病床48床に対し、常時、40床以上で稼働しており、空きが少ない状態である。

☆平成26年度土岐市一般会計補正予算(第6号) 所管部分

質疑 特定不妊治療費助成金の内容について。

答弁 県の特定不妊治療助成事業で1回の治療につき15万円、途中で中止した場合等については7万5千円の助成を行っており、それに加えて土岐市単独の補助金を設けるもので、県と併せて20万円の助成となる。

☆地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

質疑 教育長が教育委員長を兼任することにより教育委員長の月額4万円の報酬が削減になるとのことでしょうか。

答弁 教育長と教育委員長が一本化され、新たな教育長が設置されるため、教育委員長報酬の項目を削除する改正である。

討論 教育委員長の役割を教育長が兼任することは大変なことであり、地方の教育行政の形が変わってくると思われ、土岐市で導入する必要がないと考えるため、反対する。

☆土岐市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について

質疑 条例の制定趣旨について。

答弁 教育長が特別職に位置付けられたことにより、地方公務員法の適用から外れるため、条例を制定するものである。

☆土岐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

質疑 給料の平均2パーセント引き下げによる影響について。

答弁 3年間現給が保障されるため、直ちに影響はない。

討論 民間企業で大幅な賃上げ要求がされる中で、公務員の給与を下げることは時代に逆行していることに加え、子どもにかかる教育費などを考えると、職員の生活に影響すると思われるため、反対する。

☆土岐市行政手続条例の一部を改正する条例について

質疑 今回の改正により、行政指導は

どのように変わるのか。

答弁 行政機関が行政指導をする際に、根拠法令を明示することが必要となってくる。

☆土岐市介護保険条例の一部を改正する条例について

質疑 第二段階の保険料の上昇率が特に高いが、上昇を抑える方策は検討したのか。

答弁 他の段階に影響を及ぼすこととなるため、検討の結果、国の基準を適用した。

討論 消費税が増税され、物価も上昇する中で、大幅に保険料を引き上げると、保険料を払えない市民が出てくることを危惧するため、反対する。

☆介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

質疑 地域密着型施設を作るためには、どのようなことが必要か。

答弁 土岐市の介護保険事業計画の中で規定することが必要である。

質疑 看護師の配置基準はどのように変わるのか。

答弁 定期巡回・随時対応型訪問介護看護における看護師の配置は、委託もできる仕組みとなり、地域密着型サービスが充実する改正であると考えている。

討論 この条例改正では、看護師配置

が委託できることになると、必要な看護の対応ができない施設も出てしまうことになり問題であると考えてため、反対する。

討論 従来の国の法令に基づき基準を定める条例改正であり、反対をすると施設を作ることができず、介護を受けられなくなるため、賛成する。

☆土岐市総合福祉センター・ウエルフェア土岐の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について

質疑 今回の改正で、介護予防通所介護は、どのように変わるのか。

答弁 制度は、給付から事業に変わりますが、デイサービスはそのまま残るため、利用者にとっては変わらない。

